

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第2回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会		
日時	令和5年11月13日(月) 15:00~16:30		
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室		
出席者	会長	岩槻 知也	
	副会長	大林 英夫	
	委員	大脇 巧己	
		由良 京子	
		杉田 俱子	
		荒西 正和	
		田中 隆子	
	欠席委員	鞍田 反省	
	事務局	市民生活部長	大上 勉
		人権・男女共生課長	竹内 浩文
		人権推進係長	鈴木 達哉
事務局	人権・男女共生課		
会議の公開	公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議題
 - ア 芦屋市人権についての市民意識調査(令和6年度実施)の調査項目について
 - イ その他
- (4) 閉会

2 提出資料

- (1) 令和5年度第2回芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会次第
- (2) 芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会委員名簿
- (3) 資料1 人権に関する市民意識調査設問項目対比表

3 審議内容

(事務局竹内) 会議の進行につきまして、懇話会設置要綱第5条第3項によりまして、会議の議長は会長があたることになっておりますので、岩槻会長、本日の会議進行をよろしくお願いいたします。

(岩槻会長) それでは、会議に先立ちまして、委員の出席状況、会議成立の報告及び会議の公開についてご説明をお願いします。

(事務局竹内) 本日は、委員8名中、7名の委員が出席されています。過半数以上の委員がご出席されていますので、懇話会設置要綱第6条第2項により会議は成立しております。次に、会議の公開について、ご説明いたします。芦屋市情報公開条例第19条の規定により、附属機関等の行う会議は、原則公開となっております。傍聴を希望される方には、傍聴していただくことができますが、本日、希望者はおられません。また、非公開情報が含まれる事項の場合及び公開することで会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合で、会議出席者の3分の2以上の賛成がある

場合は、公開しないことができると規定されております。本日の懇話会議案に非公開情報は含まれておらず、会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合にも該当しないと思っておりますので、公開とさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(岩槻会長) 会議は公開とさせていただきます。

(事務局竹内) ありがとうございます。また、会議録の要旨も公開となりますので、会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了解ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたします。ここからは、会長にお渡しいたします。よろしく申し上げます。

(岩槻会長) それでは、議事に入ります。芦屋市人権についての市民意識調査(令和6年度実施)の調査項目について、事務局から説明願います。

【事務局より、市民意識調査(令和6年度実施)の調査項目について、資料1に沿って説明】

(岩槻会長) はい、ありがとうございます。そうしましたら、ただいまご説明がありましたが、特に前回の会議から修正いただいた点、もちろんその点だけでなくその他の点でもお気づきのことがございましたら、ぜひどの問いからでも結構ですので、ご指摘、ご意見いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(田中委員) 問30の4番ですが、芦屋市障がい理由とする差別のないとありますが、芦屋市における障がい理由とする差別のないなど、芦屋市と障がいの間に助詞を入れたほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局竹内) 条例の名前ですので、申し訳ございませんが、今から変更というのは難しいです。

(岩槻会長) はい、ありがとうございます。確かに長いですが、条例名ということで変えられないということですね。

(事務局竹内) 正式名称の後ろに愛称名を入れ、わかりやすいようにはさせていただきます。

(大林委員) 問30ですが、あなたは下記にあげる1から12の法令などというようにすれば、1から3の回答選択肢と混同しないのではないかと思います。

(岩槻会長) ありがとうございます。これはこのままの形式で質問用紙を作られるのですか。

(事務局竹内) これは、委員の皆様に見ていただくためにわかりやすく書いております。実際はA4用紙に質問、選択肢、条例名などを別枠で書いておりますので、わかりやすくはなると思いますが、おっしゃっていただいたように1から12と入れたほうがわかりやすいと思っておりますので、その点は工夫させていただきます。

(岩槻会長) はい、ありがとうございます。そのほうが具体的でわかりやすいと思います。

(大脇委員) 同じところですが、芦屋市に関する条例などと、芦屋市以外のものを入れていますが、順番に理由があるのでしょうか。

(事務局竹内) 人権の指針に記載されている人権課題の順番になっております。調査を受ける人は課題の順番を知らない人が多いと思います。その順番にしなければいけないということはありません。ただ、何かの順番にそろえておくことで、なぜこちらの課題のほうが先なのかというご意見につながりにくいと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえて調整したいと思っております。

(岩槻会長) はい、ありがとうございます。芦屋市の条例や計画と全国の法令を分けて記載するとわかりやすいかもしれません。

(荒西委員) 6ページの間20、情報化などに伴う人権侵害について、近年、災害や戦争が起こった際に、フェイクニュースなどが問題になっておりますので、そのような選

択肢があっても良いと思います。また、7ページの間28、働く人の人権で、パワーハラスメントが取り上げられておりますが、職場のハラスメントには、マタハラやカスハラなど広範囲になっておりますので、パワハラだけを取り上げるのではなく、バランスよく取り上げたほうが良いと思います。

(岩槻会長) ありがとうございます。フェイクニュースの問題とハラスメントの問題でした。では、私から。2ページの間5で、18番の「母子家庭」や「父子家庭」という言葉ですが、これは国レベルで「ひとり親家庭」という言葉に変わっているのではないかと思います。次に3ページ間6の11番ですが、「女性の活躍に影響を及ぼす」というと良い意味も含まれると思いますので、例えば「女性の活躍を妨げる」という言葉のほうが適切ではないかと思います。次に間9の7番、家庭内の人間関係に「ついて」という言葉ですが、家庭内の人間関係に「おいて」のほうがいいのではと思いました。4ページ目の間12の7番、スポーツ活動や文化活動「へ」という言葉ですが、スポーツ活動や文化活動「に」、のほうがいいのではと思います。7ページ目間27の3番から6番の内容が、もう少し具体的なほうが回答しやすいのではないかと思います。

(杉田委員) 間30ですが、これはどのように反映されるのでしょうか。例えば1番のウィザス・プランを知らない人が多かったら、皆様に周知徹底が図られていないということで、その担当部署に報告されるということでしょうか。

(事務局竹内) 担当部署に報告し、各所管課のイベントや催しのときにパンフレットをお配りする、会議の冒頭などでご説明や簡単な概要の解説をさせていただくなど、様々な啓発をさせていただきます。

(杉田委員) 例えば、私は4番の条例をよく知っているのですが、どちらかという長い正式名よりも愛称名の芦屋市共に暮らすまち条例が前にあったほうが安心する気がします。部落差別解消法はわかりますが、長い正式名称だと、まず、この名前は知らないという意識が先に出てしまいます。アンケートに答えていってこの質問に至ったら、答えられないというのが実感です。難しい漢字が多いです。普通の市民はあまり知らないと思います。

(大林委員) 知ってほしいという思いはありますよね。

(杉田委員) そうですね。知らなくても構わないです。でも、このような法律や条例などがあるということを知ってほしいという思いが、このアンケートで伝わってほしいと思います。

(岩槻委員) ありがとうございます。正式名称を後に置いたほうが分かりやすいというのは確かにありますね。正式名称を前にしなければいけないということはないのですよね。

(事務局竹内) そのようなことはないと思います。我々職員も、例えば各計画と略して読んだりすることもありますので、愛称などのほうが分かりやすいかもしれません。

(岩槻会長) ヘイトスピーチはわかるのですが、本邦外出身者に対すると言われたらなんだろうとなってしまいます。わかりやすい言葉を前に置いたほうが答えやすいかもしれません。

(荒西委員) 4ページの間13の障がい者の人権のところですが、回答選択肢は、障がいのある人がという流れになっておりますが、今はどちらかという合理的配慮ということで、周りが変わっていくということが、国際的な流れなので、そのあたりのことも含まれた内容になっているのでしょうか。この項目について、問題になることはないのでしょうか。

(事務局竹内) おっしゃっていただいたように、合理的配慮ということが言われておりますので、そういったことを反映して、かつ読み手の方に伝わるような選択肢も用意する必要がありますかもしれません。検討します。

(岩槻会長) 障がいのある人だけが、対象になっている気がします。そうではないと思い

- ますが、パッと見た感じそのようなイメージがあるのかもしれませんが。社会の側が変わるべきという、そういうことだとは思いますが、伝わりにくいかもしれません。
- (大脇委員) あくまで、両方必要であって、障がいのある人に対する必要なことと、障がいのない人も必要なことと、両方という意味で考えられたほうがいいのではないかと思います。だからこそ、障がいのある人という言葉は抜いてもいい項目もあり、逆に付ける必要がある項目もあるのではないかと思います。
- (事務局竹内) 7番のように、障がいのあるなしにかかわらずという両方の観点から考えたいと思います。
- (事務局大上) 8ページの最後に法令等がございまして、その前が人権問題全般に関する啓発活動についての設問になっております。そして、1ページに戻っていただきますと、最初が、人権全般に関することからについておたずねいたしますということで、1ページから2ページまであります。そして3ページから各人権課題についてのおたずね、という立て付けになっております。例えば、皆様が少し違和感を持たれた最後のページの人権問題に関する啓発活動についてとか、人権課題の法律というのを、2ページの人権全般に関する設問の問5の次にしたら、見ていただきやすいのかなと思います。いかがでしょうか
- (岩槻会長) ありがとうございます。問30を問5の後ろに持ってきたらどうかというご提案ですね。
- (事務局大上) 本当は1から12の計画や条例名の前段に、各人権分野に関する計画や条例ですよという説明が付いていれば、もう少し関連性を念頭に置いて、見ていただけるということもあるかもしれません。
- (杉田委員) 他の質問は、どう思われますかとか、どのようなことですかと、丁寧に聞いていただいているように思いますが、最後の質問は、あなた知っているの、と聞かれているようで、知らないことを聞かれるとドキッとすると同じような感じがあります。このように人権が守られていますよ、というサポートの感じで問5の後に来るといいと思います。
- (事務局大上) もしくはバラバラにして、例えば女性の人権についておたずねしますという項目の中にウィザス・プランをご存じですかという問いがあれば、計画名や条例名を知っていただいて、どんな計画や条例なのかと興味を持っていただけるかもしれません。意識調査でおたずねしていることが、なぜこんなことを聞いているのかということがわかると思うので、答えていただくときに、そこがつながればいいなと思います。
- (田中委員) 1ページ目の前に大きな見出しで項目を書いていただいたら、まず自分の見たいところを見ることができ、目次のようなものがあるといいかもしれません。
- (事務局竹内) この構成は、市の意識調査のオーソドックスな形で、最後に知識を問う問題を挙げています。おっしゃっていただいたように、これも知らない、これも知らないとなってしまうようなこともあるかもしれない問題なので、疲れてしまい、途中で心が折れてしまう人を少なくするために、最後にこのような質問を置いていると思われる。
- (事務局大上) 問5はまさしくおっしゃっていただいた視点で、日本の社会には様々な人権課題がありますよね、その中でご関心のあるものを選んでください。いくつでもいいですよなっています。これが問30の法令などとセットで、国や自治体で解決するための法律や計画がありますよ、ということをお示しできたらいいなと思います。
- (大脇委員) この意識調査をきっかけに知ってほしいという啓発も含んだ意識調査でもあるので、アンケートの下にちょっとしたコラム的な、こういうことを目的としたものです、ということまで入れると、回答者のちょっとした休憩にもなりますし、読みたくなるような内容があるといいかもしれません。

(杉田委員) 吹き出しですね。

(大林委員) この機会に知っていただくチャンスが広がるということは、意味があるでしょう。法律や条例について簡単な言葉でちょっとしたコラムを書いていただけたら、これはそのためのものなのだなということがわかります。これらの条例などは行政が一生懸命歴史を重ねて作り上げてきたものです。その具体的な内容を初めて知る人間からすると、このようなものを作ってくれていたのだということがわかるような、簡単な言葉でコラムのようなものを入れていただくと、これらの条例などが生きてくるのではないかと思います。行政としては、ぜひ知ってほしいという思いはあると思いますので、意識調査をきっかけにその思いを知っていただければ、より効果が現れるのではないかと思います。

(事務局竹内) 意識調査であり、啓発の機会でもありますので、情報提供も一緒にできるように、なるべく親しみを感じていただけるような書きぶりで、情報を伝えられないか検討します。

(由良委員) 意識調査の対象はどのような人でしょうか。

(事務局竹内) 16歳以上で、2,500人を対象に無作為抽出をさせていただきます。

(由良委員) ハンセン病に関することで、民生委員として、岡山の国立療養所の邑久光明園に初めて行きました。全くの無知で勉強してきたのですが、いまだにそこでお暮しの方もおります。民生委員をしていて、このようなことを体験したので、少しはわかったような気がするのですが、全く知らない一般市民の人が、ハンセン病、部落差別などの項目を見たときに、何のことだろうと思うわけです。このアンケートを真剣に書いて回答する人がどれくらいいるのかと思います。やることに異議はないのですが、言葉の意味が分からない人に回答してもらうのは大変なことだと思います。私はこの項目を全部読んだときに、これしんどいなと正直思いました。

(事務局竹内) 人権課題が多岐にわたりますので、非常に難しくなっております。それと前は25問でしたが、今回は30問になっており5問増えておりますので、回答者の負担も考えなければいけないと思います。

(事務局大上) ちなみに、国や自治体が何かやるときに、我々だけで何かができるものではなくて、市民の皆様が今どんな認識か、どんな状況か、どんなことを求めてらっしゃるのかということを確認したうえでやるのが大事です。昔からこの手法はあるのですが、無作為抽出というのは、住民登録のデータから、年齢層、お住いの地域、性別などをバランスよく抽出して、調査をします。その結果、例えば、70代以上の方はたくさん回答してくださるけれど、若い人は回答してくれないということがわかり、回答してくださった人の中でも、ハンセン病への関心、知識などまだまだ啓発が足りないとか、様々な年齢層によってどのような結果が出たのかということ踏まえたうえで、次の施策に生かしていきたいというものです。何の目的で調査するのかということをお伝えしながらやっていかなければならないと思います。アンケートの仕方も、紙で送るだけではなく、スマホで答えてもらえるような仕組みで送ることもあります。そうすると若い人からの回答率は上がります。ところが、ご高齢の方の回答率は下がってしまいます。デジタル化といいますますが、アンケートの仕方も色々工夫しなければいけないと思います。

(岩槻会長) 調査票なので、どこまで書き込めるかわかりませんが、各問題のポイントというか説明は必要だと思いました。かえって敬遠されるかもしれませんので、難しいところですよ。それぞれの問題について全く知らないという人は、「わからない」を選択するので、その実態は出てくるのかもしれませんが、意味があるのか難しいところですね。

(大林委員) 全部知ってほしいとは思いますが、どうしても知ってほしいものを絞って、あとは一覧にする。全部を詳しく説明するのは難しいですが、絞って説明するということもあるかと思います。

- (杉田委員) 例えば、50代まではスマホで、それ以上は用紙でというように分けることは難しいですね。
- (事務局竹内) 今のところは用紙で送らせていただいて、用紙の中にスマホで読み取れる二次元コードを入れる方法を考えております。はがきだけ送って二次元コードで読み取っていただくという方法もありますが、その方法は避けたいと思っています。
- (岩槻会長) オンラインにすると意外と回答率が下がったということも聞いたことがあります。
- (事務局竹内) やはり重みがなくなります。最初に郵便物が届いたときに、シュレッター箱に入れるか、後で見る箱に入れるかをすぐ分ける人も多いので、処分されてしまいやすくなってしまわないかと思います。
- (杉田委員) この意識調査は、回答したら何かもらえるのでしょうか。
- (事務局大上) 我々もどなたからいただいた回答かということがわからない方法になっています。
- (杉田委員) 無記名ではなくて名前を書いて回答していただけたら、何かを送っていただけたらとか、やはり何かを変えない限りきっと回答率は低いのではないかと思います。真面目に答えようとする時間がかかってしまいますので。
- (事務局竹内) なるべく文字数を減らしたいという思いもありますが、それではわかりにくくなってしまいうということもあり、悩ましいところです。
- (岩槻会長) だいたい回収率はどれくらいでしたでしょうか。
- (事務局竹内) 40%に届かないくらいでした。
- (岩槻会長) 思ったより高いと思いました。問題意識をもって回答してくださる方が結構いらっしゃるんですね。我々の社会調査で、40%というのが一つの基準になります。それより大きく低くなってくると信頼性が失われてしまうということになりますので、それなりに信頼性があるんですね。
- (荒西委員) 問20と問21は何個丸をつけるかという内容がないですね。
- (事務局竹内) 兵庫県の表現を参考にしながら考えたいと思います。丸はいくつでも、とするのか、個数を絞るのかということですね。
- (岩槻会長) 1ページ目のフェイス項目は、最近は調査票の最後に置くということがあります。もちろん動かせられないというのであれば最初でいいと思います。
- (岩槻会長) 時間も迫ってきておりますので、会議の内容を踏まえて、なかなか大変な作業かと思いますが、できるだけ回答しやすい調査票にさせていただけるとありがたいと思います。大変貴重な意見をありがとうございました。それでは、今後の予定について、事務局からお願いします。

【事務局より、今後の予定について説明】

以上で本日の議事を終了します。